

# 仕様書

## 1 委託業務名

令和5年度「SAGA 未来デザイン事業」業務委託

## 2 事業目的

学生や若い世代が、正しい知識に基づいて、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを自ら考え描き、佐賀県で結婚、妊娠・出産、子育て、仕事をする事に対する前向きな機運を醸成することを目的とする。

## 3 委託業務内容

自らのライフデザインを考えることを通して、佐賀県での結婚、妊娠・出産、子育て、仕事にポジティブなイメージを抱いてもらうための事業の実施。

### (1) 実施期間

契約締結の日～令和6年3月31日

### (2) 求める企画

#### ① ライフデザインセミナー

将来のライフデザインを考えるために必要な知識や情報を習得し、自らのライフデザインを考えるとともに、参加者によるワークショップ等を通して多様なライフデザインに触れることで、佐賀県で結婚、妊娠・出産、子育て、仕事をする事への前向きな意識変化が起こるものであること。

#### (ア) 対象者

出会い結婚応援企業（※）の、新社会人を中心とした若い世代

※出会い結婚応援企業（R5.7月末現在 392社）

<https://www.sagadeai.com/kigyuu/index.php>

#### (イ) 実施方法、場所

現地開催、場所は提案による（ただし、県内であること）

#### (ウ) 実施回数、人数

3回、人数は50人／1回を見込むこと

※参加は1人につき1回のみ

#### (エ) 実施時期、日時

12月～1月頃の平日、セミナー開催日時は提案による

(オ) 参加者募集

- ・ 出会い結婚応援企業へ、県がメール等でセミナーの案内を行う。受託者は、セミナーの案内用チラシを作成し、県へ PDF データで納品すること。
- ・ セミナーの案内以外の参加者募集に係る対応（応募フォームの作成や参加者名簿のとりまとめを含む）は、受託者が行うこと。

(カ) 留意点

- ・ 実施に当たり必要となる消耗品等の調達、スタッフの派遣、会場の設営及び撤去等については、受託者の責任において行うこと。
- ・ 参加者 1 人あたりに係る経費の上限は 1 万円（税別）とすること。算出は「セミナーに係る経費（総額）÷参加予定人数（総数）」による。また、受託者がセミナー講師に支払う謝礼は、1 人 1 日当たり 10 万円（税、旅費・交通費等の実費は除く。）を上限とすること。
- ・ 参加者に対して、アンケートを実施し、集計・分析した結果を報告すること。アンケートの内容は、県と協議の上決定すること。
- ・ 当日のレポートを作成し、SAGA 未来デザイン事業ホームページへ掲載できる形で納品すること。ホームページへの掲載は県で行う。

（参考：令和 4 年度の高校生向けライフデザインセミナーのレポート例）

[https://saga-kosodate.jp/sagalifedesign/report\\_tosu.html](https://saga-kosodate.jp/sagalifedesign/report_tosu.html)

- ・ 県内での結婚、妊娠・出産、子育て、仕事は選択肢の一つであり、さまざまな考え方があることを理解し、特定の価値観を押し付けたり、不必要なプレッシャーを与えたりすることにならないような企画とすること。
- ・ 出会い結婚応援企業は、セミナーを受講することで佐賀県建設工事等入札参加資格の審査を受ける場合に加点を受けることができる。セミナーの受講証明書は県で発行する。

② ホームページへの追加コンテンツ

各学校でのキャリア教育等のなかでも活用しやすく、若者が自らのライフデザインを考えるきっかけとなるようなもので、佐賀県で結婚、妊娠・出産、子育て、仕事をすることへの前向きな意識変化が起こるものであること。

(ア) 対象者

県内の高校、大学・短期大学、専修学校等の学生や若い世代

(イ) 求めるコンテンツ

学生や若い世代が将来のことを考えるきっかけとなる記事等（例えば、インタビュー記事等）を作成し、SAGA 未来デザイン事業ホームページへ掲載できる形で納品すること。ホームページへの掲載は県で行う。

(ウ) 留意点

ライフデザインセミナーの当日のレポートと、追加コンテンツをホームページへ掲載後、より多くの若者をホームページへ誘導するための効果的な広報（Web 広告）を実施すること。

(SAGA 未来デザイン事業で活用している主なツール)

- ① さがライフデザインノート（B5 版、全 26 ページ、内容は③に掲載）
- ② ライフデザインシミュレーションツール（内容は③に掲載）
- ③ SAGA 未来デザイン事業ホームページ (<https://saga-kosodate.jp/sagalifedesign/>)

(3) 進行管理

受託者は業務を確実に遂行できるよう、工程表を作成し、進行管理を行うこと。

(4) 実施体制及び要員の確保

本業務遂行に十分な実施体制を敷くこと。統括責任者を 1 名配置し、適宜打ち合わせ、進捗状況の報告を行い、事業の円滑な推進を図ること。

4 委託業務期間 契約締結の日～令和 6 年 3 月 31 日

5 納品物

(1) 行程表

[部数：各 1 部 媒体：紙 提出時期：業務開始時]

(2) 業務完了報告書

[部数：1 部 媒体：紙 提出時期：業務完了時]

(3) 当事業で作成した印刷物データ（Ai データ、PDF データ）、記録写真データ、動画データ、アンケート集計データ（エクセル）、資料データ等

[部数：1 部 媒体：CD 等 提出時期：業務完了時]

(4) 本業務において作成した資料等

[部数：3 部 媒体：現物 提出時期：作成時]

(5) その他、佐賀県と受託者が合意の上、納品物として提出を求めるもの

## 6 その他

- (1) 受託業者が本業務委託により新たに制作した制作物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む）は、編集タイアップなど媒体社が権利を保有する場合を除いて佐賀県に帰属するものし、佐賀県は、これらの制作物（写真、イラスト、文章、ホームページ画面、データ等）を無償で自由に二次利用できるものとするとともに、制作者は佐賀県に対して著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 成果物の二次利用について、媒体社などが権利を保有する場合であっても、県は下記の場合において、無償で自由に二次利用できるものとする。
  - ア) 県及び県が指定する者が保有するホームページ、SNS 等での公開
  - イ) 講演会、イベント等での紹介・上映・配布などの広報活動
- (3) (2) 以外の二次利用やタレントなどを起用する場合の使用期間については協議のうえ、定めるものとする。また、第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとし、県は責任を負わない。
- (4) 業務の遂行にあたり、第三者（県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、受託者が著作権処理等を行うこと。
- (5) 個人情報の重要性を認識し、個人情報を扱う者の倫理及び良識ある判断に基づき、個人情報の管理を徹底し、個人情報の洩漏等のないように万全の注意を払わなければならない。また、個人情報の取り扱いには、県の定める「情報セキュリティポリシー」及び「個人情報保護条例」を遵守すること。
- (6) 仕様書について疑義が生じた場合については、佐賀県と受託者が協議して定めるものとする。